

三原市大和人権文化センターだより

「みんなで考える人権講座」を開催します

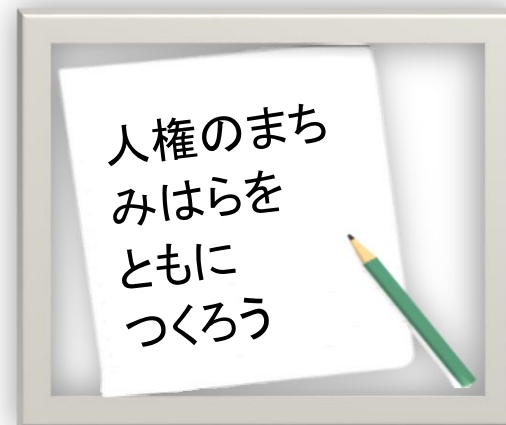
日時 2023年8月31日(木) 10時~11時

場所 大和人権文化センター 2階 集会室

演題 「人権のまちみはらをともにつくろう」

講師 三原市人権啓発指導員 別所 邦彦さん

定員 30名(入場無料・申込不要)



人権学習会を開催しました。

7月7日(金) 大和人権文化センターで、「加齢や疾患などによる身体的・精神的なさまざまな機能の衰え、心身のストレス脆弱予防」のための生活術と体操実技を交えた学習会をおこないました。



人権学習会での様子

【参加者の声】

- ・ 予防法を家族にも紹介したいと思います。
- ・ 予防をしっかりと健康な生活を送りたい。
- ・ たくさんの運動を教えていただいたので、実践できるよう努力したい。
- ・ 運動、食事、口腔ケアなど、どれも日々ちょっとずつ気をつけることで予防が出来ることがよくわかりました。

「登録型本人通知制度」へ登録をしましょう

この制度は、三原市に戸籍や住民票の不正取得の抑止と個人の権利の侵害を防止することを目的として、本人以外の第三者に証明書を交付した場合に、事前に登録した人に対して交付した事実をお知らせする制度です。

戸籍や住民票などが代理人や第三者に交付された事実を本人が知ることができ、不正請求および不正取得に対する抑止効果が期待されます。また、三原市がこの制度を導入していることが周知されることで「職務上請求書」の偽造や身元調査などの未然防止にもつながります。(代理人または第三者から事前登録者に係る戸籍謄本などの交付請求があった場合に、交付を拒否し、交付の可否について登録した人に確認する制度ではありません)

登録受付窓口は、市民課及び本郷支所、久井支所、大和支所の各地域振興課です。制度の詳細については、市役所市民課戸籍係(電話:0848-67-6175)へお問い合わせください。



市HP 二次元コード

大和地域センターくらしの相談開設のお知らせ

とき 8月18日(金) 9:00~12:00
ところ 大和人権文化センター 会議室
相談内容 くらしの相談
相談員2名で対応します。次回は、9月15日(金)の予定

電話による相談も受け付けています。
大和人権文化センター(電話 0847-33-1308)

人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。
相談は無料で秘密は守られます。
気軽にお越しください(電話も可)
とき 10:00~16:00(土・日・祝日は除く)
ところ 三原市大和人権文化センター
電話 0847-33-1308



人権のひろば



学ぼう！SDGs (持続可能な開発目標) (12)

SDGsは、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、2030年度を達成年限とし、17のゴール(目標)で構成されています。「人権のひろば」では、人権に関する目標を紹介していきます。

11 住み続けられるまちづくりを



【目標 11. 住み続けられるまちづくりを】

住み続けられるまちづくりとは、誰もが安全で快適に暮らし続けられるよう気候変動や社会課題に適応したレジリエント(強靱)な都市を実現するという目標です。レジリエントとは、災害などの衝撃を吸収し、元の状態に回復できる力をいいます。

「目標 11 が設定される背景」

日本も含め、世界的に都市部の人口が増加しています。現在、人口の半数が都市部に集中しており、2030年には約6割、2050年には約7割にまで増えると予測されています。これだけ大勢の人々が暮らすことになれば、住宅不足や、交通渋滞による大気汚染、ごみ処理などの課題がより深刻化し、根本的な解決策が必要になります。さらに今後は気候変動による気温上昇や大雨洪水の発生などの災害が過酷化していくと見込まれ、多くの人口を抱える都市部は、災害時に多くの犠牲者を出すことが懸念されています。近い将来に起こりうる危機に適応し、乗り越えていけるレジリエントなまちをつくるのが緊急の課題なのです。

「日本の取り組み事例」

徳島県の山間地にある人口1500人のまち上勝町は、2003年に自治体として日本で初めての「ゼロ・ウェイスト宣言」を行い、ごみを出さないためのまちづくりを行ってきました。具体的には、各家庭へのごみ収集は行わずに、生ごみは各家庭でコンポストを使って堆肥化し、それ以外は住民がごみステーションに持ち寄り、45種類以上の資源に分別するというシステムです。現在リサイクル率は80%を上回っています。またごみステーションには、中古品のお店などが隣接され、訪問者でもゼロ・ウェイストの概念を体験できます。(SDGsACTION より)

★きょうは何の日？ 8月 人権カレンダー



8月9日は「世界の先住民の国際デー」(国際連合広報センター記事より)

先住民の権利の保護と推進を目的として、1982(昭和57)年8月9日に国際連合の補助機関である先住民民族作業部会が初めて開催されました。世界のおよそ90カ国に3億7000万人以上の先住民が住んでいますが、その多くの人々が読み書きができず、極貧の生活を強いられています。また、戦争や環境災害のために避難を余儀なくされ、先祖の土地から追い出され、また必要な資源を奪われています。これからも先住民の権利が尊重されるよう諸施策を進めていく必要があります。